

檀原市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年9月8日(金)午後2時00分から午後2時35分

2. 開催場所 中央公民館4階 第3会議室

3. 出席委員(14名)

1番 安田宗義(副会長)	2番 吉川作衛
3番 石井三智子	4番 蘆村雅光(副会長)
5番 森田尚子	6番 森川千鶴子
7番 福田茂(副会長)	8番 岡本和久
9番 中川真一	10番 上田逸朗(会長)
11番 坂口洋	12番 竹瀬久晴
13番 堀田雅三	14番 福田照美

4. 欠席委員 0名

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名 (11)坂口洋 (12)竹瀬久晴
第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件
第3 第2号議案 農地法第3条農地賃貸借権設定許可申請に関する件
第4 第3号議案 農地地目変換承認申請に関する件
第5 報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する件
第6 報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件
その他

7. 会議の概要

事務局長	ただ今より、令和5年9月総会を開催いたします。 はじめに、上田会長よりご挨拶をお願いいたします。
上田会長	【挨拶】
議長（上田会長）	委員の皆様方には、お忙しいところご苦労さまです。しばらくの間、ご協力をお願い申し上げます。 本日の出席委員は14名であり、法定数に達しておりますので、これより令和5年9月の総会を開会いたします。 それでは、本日の議事日程を事務局より申し上げます。
事務局	はい。 【議案書の議事日程を朗読】 が本日の議事日程でございます。
議長	これより日程に入ります。 日程第1 議事録署名委員の指名については、11番 坂口 洋 委員、並びに 12番 竹瀬 久晴 委員を指名いたします。
議長	日程第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請の件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。
事務局	はい、農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件は1議案2件でございます。 なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地区担当農業委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いします。 1番および2番は、譲渡人から譲受人へ贈与するため所有権移転申請されるものです。
議長	第1号議案は、すべて小委員会にかかっております。 なお、1番および2番の説明後に、採決したいと思います。 それでは、1番の現地調査の結果説明を 安田副会長からお願いします。
安田副会長	1番は、曾我町***の田、1,013㎡ は JR 金橋駅より北東約700mに位置し、**町の** **氏が、同じ**町の** **氏に贈与されるも

	<p>ので、小委員会で調査したところ、**氏は耕作能力があり適当であると思われるので、よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>では、地区担当農業委員の 竹瀬委員さんご説明願います。</p>
<p>竹瀬委員</p>	<p>ただ今、安田副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>続いて、2番を 蘆村副会長から現地調査の結果説明をお願いします。</p>
<p>蘆村副会長</p>	<p>2番は、木之本町***の田、654㎡は、奈良県文化研究所より南約200mに位置し、**町の** **氏が、**町の** **氏に贈与されるもので、 小委員会で調査したところ **氏は耕作能力があり適当であると思われるので、よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>地区担当農業委員の 福田 茂 副会長ご説明願います。</p>
<p>福田茂副会長</p>	<p>ただ今、蘆村副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、第1号議案 1番および2番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明および小委員会の説明、並びに地区担当農業委員さんからの説明について質問・意見等がございましたらお願いします。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第1号議案の1番および2番の農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>－全員挙手－</p>
<p>議 長</p>	<p>全員であります。</p> <p>よって、第1号議案の1番および2番は許可と決定いたしました。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第3 第2号議案 農地法第3条農地賃貸借権設定許可申請を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>はい、農地法第3条農地賃貸借権設定許可申請に関する件は1議案1件です。</p> <p>なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地元担当委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いします。</p>
議長	<p>第2号議案は小委員会にかかっております。福田 茂副会長から現地調査の結果説明をお願いします。</p>
福田茂副会長	<p>1番は、城殿町***の田、198㎡は、大和平野土地改良区事務所より北西約200mに位置し、城殿町の特定非営利活動法人飛鳥が、**町の** **氏より賃貸借されます。これまで、施設利用者と野菜作りをしてきた経験があることから適当であると思われまますので、よろしくご審議願います。</p>
議長	<p>地元担当委員の 石井 委員さんご説明願います。</p>
石井委員	<p>ただ今、福田茂副会長からの報告のとおり適当かと思いますので、よろしくご審議願います。</p>
議長	<p>以上で第2号議案 1番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明および小委員会の説明並びに地区担当農業委員さんからの説明について質問・意見等がございましたらお願いします。</p> <p>－意見なし－</p>
議長	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第2号議案の1番の 農地法第3条農地賃貸借権設定許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>－全員挙手－</p>
議長	<p>全員であります。</p> <p>よって、第2号議案の1番は許可と決定いたしました。</p>
議長	<p>日程第4 第3号議案 農地地目変換承認申請に関する件を議題といた</p>

	<p>します。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、農地地目変換承認申請に関する件は1議案 2件です。 田から畑に変換し、野菜および果樹を栽培したいと申請されたものです。</p>
議 長	<p>第3号議案 1番は、小委員会にかかっております。 なお、1番および2番の説明後に、採決したいと思います。 それでは、安田 副会長 より現地調査の結果説明をお願いします。</p>
安田副会長	<p>1番は、新口町***の田、1,144㎡で、近鉄新ノ口駅より南西約100mに位置しており、**町の** **氏**氏が畑に変換し、果樹を栽培したいと申請されたもので、適当であると思われまますのでよろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>地区担当農業委員の 堀田 委員さんご説明願います。</p>
堀田委員	<p>ただ今、安田 副会長 からの報告のとおり適当かと思いまますので、よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>続いて、2番も小委員会にかかっております。 蘆村 副会長 より現地調査の結果説明をお願いします。</p>
蘆村副会長	<p>2番は、新口町***の田、1,384㎡で、近鉄新ノ口駅より南西約80mに位置しており、**町の** **氏**氏が畑に変換し、野菜および果樹を栽培したいと申請されたもので、適当であると思われまますのでよろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>地区担当農業委員の 堀田 委員さんご説明願います。</p>
堀田委員	<p>ただ今、蘆村 副会長 からの報告のとおり適当かと思いまますので、よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>以上で第3号議案の1番および2番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明および小委員会の説明並びに地区担当農業委員さんからの説明について質問・意見等がございましたらお願いします。</p>
	<p>－意見なし－</p>
議 長	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p>

<p>議 長</p>	<p>第3号議案 1番および2番の農地地目変換承認申請に関する件について、承認に賛成の方は挙手願います。</p> <p>－全員挙手－</p> <p>全員であります。</p> <p>よって、第3号議案の1番および2番は 承認致す事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第5 報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する報告は2件でございます。</p> <p>1番は、神奈川県川崎市の** **氏が、高殿町***の田、962㎡を相続したと届けられたものです。令和5年7月26日 受理しております。</p> <p>2番は、大和高田市の** **氏が、観音寺町***の田、1,678㎡を相続したと届けられたものです。令和5年8月4日 受理しております。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で報告1の1番および2番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っております。如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので報告のとおりいたす事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第6 報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件の報告は2件でございます。</p> <p>1番は、石原田町***の畑、15㎡は、近鉄耳成駅より東約30mに位置しており、**町の** **氏が、同じ**町の** **氏より贈与を受け、青空資材置場として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年7月26日 受理しております。</p> <p>2番は、和田町***の田、878㎡は、市立畝傍中学校より東約800mに位置しており、大和高田市の株式会社関西工務店が、**町の** **氏より譲り受け、分譲住宅用地（1戸）および青空駐車場として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和</p>

	<p>5年8月14日 受理しております。</p> <p>以上で報告2 1番および2番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っております。如何でございますか。</p> <p style="text-align: center;">－意見なし－</p>
議 長	<p>意見なしとの事ですので、報告のとおりいたす事にします。</p>
議 長	<p>その他の案件、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いに関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いに関する件についてご説明します。</p>
	<p>1番は、常盤町の田2筆で、耕作者の** **氏が死亡の為、生産緑地法第10条に基づき買取り申出をされるもので、地区担当推進委員の脇山委員さんからも適当ある旨のご報告をいただいております。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っておりますが如何でございますか。</p> <p style="text-align: center;">－意見なし－</p>
議 長	<p>意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。</p>
議 長	<p>以上で、本総会に提出された案件はすべて議了いたしました。委員各位には、慎重審議ありがとうございました。</p> <p>これをもって、9月の農業委員会 総会を閉会いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">閉 会 午後2時35分</p>

農業委員会等に関する法律第27条及び橿原市農業委員会総会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

橿原市農業委員会

会 長 上 田 逸 朗

委 員 坂 口 洋

委 員 竹 瀬 久 晴